

市政記者各位

令和8年3月12日
経済観光文化局文化財活用部

市無形民俗文化財の指定について

令和8年2月5日に開催した福岡市文化財保護審議会（会長 佐伯弘次）において、大濱流灌頂を福岡市指定無形民俗文化財に指定することが妥当であると答申されました。今後、教育委員会会議を経たのち、「福岡市公報」の告示をもって正式な指定となる見込みです。なお、3月30日14:00から経済観光文化局長室にて指定証書交付式を行う予定です。



1 文化財の概要

名称	大濱流灌頂
所在地	福岡市博多区大博町8-5
保護団体	大濱流灌頂継承保存会
開催日時	毎年8月24日～26日 午後6時～10時頃

大濱流灌頂は、宝暦5年(1755)の水難事故や翌年の疫病で亡くなった人々などを供養することから始まった行事である。町内の集会所(大博町8-5)で東長寺の僧侶による法要が営まれるほか、武者絵などが描かれた「大灯籠」が道に掲げられ、多くの夜店で賑わう。

2 文化財の特色

①死者の供養と娯楽的要素の結びつき

- ・血縁・地縁にかかわらず、その年に亡くなったあらゆる霊をなぐさめる。
 - ・大灯籠や花笠灯籠、夜店といった娯楽的要素が加わり発展してきた。
- ⇒人々が交流して賑わい続けてきた博多という都市の特徴が良く表れている。

②一時衰退したが近年復活を遂げた行事

- ・明治時代には現在の神屋町一带まで含む広範囲で実施。
 - ・戦時中に中断し、昭和23(1948)年に復活するが、同30年代から衰退。
 - ・昭和51(1976)年に20年ぶりに大灯籠が復活。
- ⇒平成以降、地域の人々により町のアイデンティティとして活性化が図られている。

3 指定理由

人々との交流により発展してきた福岡市らしい特色を備えた歴史ある大規模な行事であるが、地域社会の変化により衰退していた時期もあり、今後の活性化のためにも早急な保護措置が必要である。

4 指定後の予定

福岡市博物館にて指定記念企画展「大濱流灌頂と大燈籠絵」を実施
(場所：企画展示室4、会期：令和8年8月17日から10月18日まで)

5 参考

令和8年3月13日、福岡県指定有形民俗文化財の「大濱流灌頂大燈籠絵」が県教育委員会会議で追加指定(9点→22点)と名称変更の決定がなされており、今後、「福岡県公報」の告示で正式指定の見込み。

【問い合わせ先】

経済観光文化局 文化財活用課
担当：宮野・荒川・仲村
TEL：092-711-4862 (内線3832)
FAX：092-733-5537